

## 金融庁長官談話

## —— 大正生命保険株式会社について ——

1. 本日午後、当庁は、大正生命保険株式会社（以下「大正生命」という。）に対し、財務の状況が極めて厳しい中、資産運用に係る業務の運営が著しく不適切であり、その保険業の継続が保険契約者等の保護に欠ける事態を招くおそれがあると認められることから、保険業法第241条第1項に基づき、業務の一部停止を命じた。また、大正生命の業務及び財産を適正に運営・管理するため、速やかに、保険管理人を選任し、保険管理人による業務及び財産の管理を命ずることとしている。
  
2. 上記の措置により、今後、大正生命においては、新規の契約に関する業務、解約に関する業務、配当の支払いに関する業務等は停止されるが、保険金の支払い、保険料の受領等の保全業務等については、原則として、引き続き行われることとなる。  
なお、大正生命の保険契約の取扱いについては、保険管理人が当社の財務の正確な状況を調査した上で策定する業務及び財産の管理に関する計画において定められることとなるが、その際には、予定利率の変更等の契約条件の変更はあり得るものの、生命保険契約者保護機構による資金援助又は保険契約の引受を通じて、責任準備金（将来における保険金等の支払いのために積み立てられているべき準備金）の90%まで補償される等の保護が図られる仕組みとなっている。また、平成13年3月末までの特例期間中に支払事由の生じた死亡保険金等については、その全額が支払われるなどの保護がなされることとなっている。  
従って、保険契約者におかれては、冷静な行動をとられることを強く希望する。
  
3. 当庁としては、今後とも、早期是正措置の厳正な運用、立入検査、モニタリングの充実など適切な監督に努め、保険会社の業務の健全かつ適切な運営を確保し、保険契約者等の保護を図ってまいりたい。

## 大正生命保険株式会社の概要

1. 沿革      大正2年4月 創業  
              大正23年9月 日本教育生命を合併
2. 本社所在地    東京都千代田区有楽町1丁目9番1号
3. 社長        細川      淳
4. 主要計数

(単位：億円)

	10年3月期	11年3月期	12年3月期
保有契約高	13,724	13,345	11,740
総資産	2,284	2,318	2,044
収入保険料	477	509	447
経常利益	0.3	▲ 45	▲ 41
当期剰余	0.5	0.8	▲ 70

(注) 総資産ベースで45社(第百生命を除く。)中第28位(12年3月末現在)。

- ・役員数(監査役含む) : 12名(12年6月末現在)
- ・職員数 : 1,265名(うち内勤職員数 333名、営業職員数 921名。" )
- ・店舗数(営業所等) : 50 (12年6月末現在)
- ・契約者数 : 約22万人(個人保険+個人年金保険、12年3月末現在)

5. ソルベンシー・マージン比率 : 67.7%(12年3月期)